

## ブラジルのBSE対策状況のまとめ【暫定版】

国名		ブラジル
国内安定性	飼料給与	1996年: 反すう動物由來たん白質の反すう動物への給与禁止 2001年: ほ乳動物由來たん白質及び油脂の反すう動物への給与禁止 2004年: 全ての動物由來たん白質及び油脂の反すう動物への給与禁止
	SRMの利用実態	SRMの範囲: 全月齢の脳、眼、扁桃、脊髄及び回腸遠位部  【SRM】 ・頭部、回腸遠位部: 焼却処分 ・脊柱、脊髄: 肉骨粉に加工(自ら評価時点) 【死亡牛】 ・農場で焼却もしくは埋却(2003年以降は死亡動物の加工を法的に禁止)
	レンダリングの条件	2003年: 133°C/3気圧/20分での処理を義務付け
	交差汚染防止対策	2008年: 同一施設内の反すう動物用飼料と非反すう動物用飼料の製造を禁止(ただし、一定の要件を満たす施設は適用除外)
サーベイランス		他の病因が判明しない神経症状を呈する24か月齢超の牛、緊急と畜牛及び死亡牛。狂犬病の検査対象となり、結果が陰性であった24か月齢超の牛及びBSE発生国から輸入された牛も対象。
ピッキングと畜場での検査	と畜場での検査	・獣医官によりと畜前検査が実施され、疾病あるいは異常な行動の有無に関する観察を行う。何らかの異常を示す個体は隔離され、すべて脳幹採取の対象となる。 ・健康と畜牛のBSE検査は、BSEサーベイランス目的で一部のみ実施している(自ら評価時点)
	圧縮した空気又はガスを頭蓋内に注入する方法によるスタンニング	実施していない。
	ピッキング	実施していない。
SRM除去の実施状況等	SRMの定義	全月齢の脳、眼、扁桃、脊髄及び回腸遠位部
	SRMの除去	・頭部の処理: ①頭部検査後に食肉検査官により扁桃を除去 ②舌、下顎及び筋肉が除かれた後に熟練した作業員が眼を除去 ③専用の機械を使って熟練した作業員が頭部を分割し、脳を除去 ・回腸遠位部の処理: 熟練した作業員により盲腸との接合部分から少なくとも70cmの回腸を除去  ・SRMの除去は、と畜場におけるSRMの管理プログラムの実施を検査官が検証することにより確認
	実施方法等	背割り鋸は一頭毎に洗浄  脊髄は、枝肉の背割り後に専用のナイフまたは吸引装置により除去し、充分な量の水により枝肉洗浄  脊髄の除去は、検査官により確認  全ての施設においてHACCP及びSSOPを導入
	MRM	製造している(9施設)